

消費税インボイス制度について

法人会女性部会では、令和5年10月1日から消費税の仕入税額控除の方式としてインボイス制度（適格請求書等保存方式）が導入されることを受け、説明会を開催いたします。わかりやすく説明いたしますので、お気軽にご参加ください。一般の方もご参加いただけます。



- 開催日 令和4年2月16日（水）
- 時間 午後2時～午後3時
- 会場 厚木市文化会館 4階 集会室A
- 講師 厚木税務署担当官
- 定員 30名（但し、定員に達し次第締め切ります。）
- 参加費 無料
- 申し込み方法 下記申込書に必要事項をご記入のうえ2月15日までにファックスまたはメール等でお送りください。事務局にご持参いただいても結構です。

【お申込み・お問い合わせ】

〒243-0017 厚木市栄町1-16-15

公益社団法人 厚木法人会 女性部会

電話 046-221-1055 FAX 046-222-3808

E-mail info@a-net.or.jp

2/16 女性部会税務研修会『消費税インボイス制度』 参加申込書

会社名 _____ 電話（ _____ ） _____

所在地 _____ FAX（ _____ ） _____

参加者名 _____ 参加者名 _____

【個人情報の取扱いについて】当会は、この参加申込書に係る個人情報を、この研修会の名簿作成などのために利用し、それ以外の目的で利用することは、一切ございません。

 会場内は定期的に清掃・消毒しております	 講習は受講者ごと間隔を空けて、実施します	 ご受講前に手洗いと消毒をお願いします	 ご受講の際にマスク着用をお願いします
---	--	--	--

※感染症に関わる症状が感じられた場合には、受講をお控えください。